

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 (最新版) : 平成 28 年 6 月改訂 67 項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2018年11月6日 (火) 改善状況確認日 2018年11月19日 (月)
評価調査者 3名	HF05-1-0098 リーダ III章担当 HF10-1-0002 I・II章担当 HF10-1-0001 A章担当
保護者アンケート実施	2018年8月実施 回収率 100 % (配布 91 家庭/回収 91 家庭)
評価結果確定日	2018年11月19日 (月)
WAMNET結果公開日	2018年11月21日 (水)

② こども園情報

名称： 頌栄保育園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 清水 嘉津子 園長 岡部 裕子 主幹保育教諭 礪山 奈々 主幹保育教諭	定員 (利用人数) : 96 名 (115) 名
所在地： 神戸市北区鳴子2丁目11-2	
TEL (078) 593-3893	ホームページ: http://www.shoei-hoikuen.ed.jp/index.htm
【こども園の概要】	
開設年月日：1985年(昭和60年)4月1日 幼保連携型認定こども園へ移行：2017年4月	
経営法人・設置主体(法人名)： 社会福祉法人 頌栄会	
職員数	常勤職員： 24 名 非常勤職員： 9 名
専門職員	園長 1 名 管理栄養士 2 名
	主幹保育教諭 2 名 栄養士 1 名
	保育教諭 15 名 調理師 1 名
	経理事務 2 名
設備等の概要	保育室(0~5歳児)、遊戯室、ランチルーム・職員室相談室・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場(園庭)

③ 保育目標・保育方針



キリスト教の精神に基づき、神さまの愛のまなざしの中で、
一人ひとりのいのちを輝かせる保育を行う。

保育目標

- 愛着の形成を基に、自分も隣人も愛する子ども
- 心と身体がしなやかで、のびのびと自己表現できる子ども
- よく見るよく聴くよく考える、人と共に生きる工夫ができる子ども

保育方針

- 子どもの人権と尊厳を守り、一人ひとりかけがえのない存在としての自己肯定感を育む。
- 自分で選びあそび込むことによって、生きる力の基礎である心の根っこを育む。
- 目にみえないものを信じ、大切にすることを育む。
- 違いを認め合い、人とのつながりを喜ぶ心を育む。
- 自然と環境、生活と食文化の中で豊かな感性を育む。

④ こども園の特徴的な取組

(1) 大きなお家のような温かい雰囲気の中で、それぞれの子どもが自分の居場所を感じてのびのびと過ごしている。子どもの個性を大切に、一人ひとりの賜物を輝かせる保育を行っている。

乳児期には担当制の保育で、主に生活面の担当保育者による丁寧な関わりの中で、保育園での心の

基地として愛着の形成を目指す。幼児クラスでは、週1回異年齢グループでの活動や生活面での関わりを継続しており、人との関わりを喜べる子どもに育っている。

背景には目に見えないものを大切に、自分も隣人も大切にするキリスト教保育がある。

- (2) 自分で選んで遊び込むことによって、子どもの主体性を育てる。(室内のコーナーが明確で、それぞれのクラスの子どもの興味、発達に合わせた質のいいおもちゃが整えられている。また季節感のある美的な環境を整えている。園庭にも様々なコーナーがあり、(アスレチック、土山、小径、砂場、芝山、トンネルなど)季節を感じる木々(桜、椎、花桃、藤、ハナミズキ、紫陽花、オナモミ、葡萄、無花果他)や花が植えられている。日々自然に触れ感性を育みながら、それぞれが好きなあそびを楽しむことができる。
- (3) 野外活動や自然の中での体験を保育の大きな柱にしている。乳児クラスでは近隣への散歩、幼児クラスではそれぞれの年齢、発達に合わせて、主に継続して活動する拠点を決め、毎月1回は野外活動に出かけている。指導計画を立て、ねらいをもって野外活動を展開し、専門性をもったアドバイザーにも同行してもらっている。
- (4) 食事とおやつをととても大切に考えている。園の前の駐車場に菜園があり、植栽を通して植物の生長を自らの成長と重ね合わせ、お世話を通して収穫の喜びを味わう。食育計画を立て、月1～2回のクッキングも行っている。保育と調理の連携や協力体制が良く、食事がとても美味しいのが自慢。
- (5) 児童館が併設しており、卒園した子どもたちの多くを学童期まで継続して受け入れることができる。園長が館長を兼務しており、子どもの情報や育ちを共有し、職員の配置や連携を通じた継続した支援を行う。こども園の子どもと児童館の子どもの交流や、他の児童館の子どもとの交流(南五葉、君影コーナー)、職員同士の交流や合同研修もしている。児童館との連携の中で、子育て支援プログラムも充実している。また、頌栄短期大学の先生にも職員研修の講師をお願いし、さらに専門性を高めることを意識している。職員の学ぶ意欲が高く、職員関係も良いので長く続けて勤務する職員が多い。助け合い、学び合いの職場風土がある。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月29日（契約日）～ 平成30年11月19日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目 （ 前回 平成19年度受審 ）

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

- (1) 理念、基本方針が新たに法人で統一された中で、パンフレット、ホームページ、広報誌等へ記載すると共にプリントして保護者への配布や法人理事長による研修講話、会議、研修等で職員への周知が図られている。また、理念・方針の保護者の認識度も2018年8月実施のアンケート調査では、既に74.7%と高いが、さらに90%の到達目標を設定して継続的な取組を行っています。
- (2) 地域との交流も「全体計画」に記載して取組んでいます。特に「児童館」と連携して地域との交流を積極的に行っています。ボランティア、実習生の受け入れも多く（年間約200名）、最新のものに更新した「社会資源リスト」の活用もされています。また、児童館と共に地域の子育て支援の拠点を目指して多様な関係機関との連携やネットワークづくりも積極的に進めています。
- (3) 今回実施した保護者アンケート結果は、回収率100%（91家族回収/91家族配付）で、満足度も非常に高い数値を示しました。日頃の質の高い教育・保育の賜物と思われれます。
- (4) 園の教育・保育の理念、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に則って作成された「全体的な計画」は、一人ひとりの人権と尊厳を守り大切に育む教育・保育を、具体的に実践するために、様々な領域にわたりきめ細かく作成されています。また、年間のテーマを決め、そのテーマに基づいて幅広い領域にわたって豊かに教育・保育が展開されています。
- (5) 日常的に職員間で子どもや教育・保育について「語り合う」風土（同僚性）があり、職員間の対話を通じて、子どもや保育に関する様々な気付きや理解が得られ、共有が図られる園内研修が行われています。
- (6) 乳児保育における「育児担当制」を長年継続して取り入れることにより、一人ひとりの子どもが、職員との安定した愛着関係を土台として、健やかに育ちゆくことを目指す保育を、丁寧に実践されています。

以 上

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 2 項目)

評価基準 9番 I章-4-(1)-② ④ 「改善計画書」に基づく計画的な改善への取組は確認
できませんでした。

評価基準 22番 II章-3-(1)-② ⑤ 外部監査は実施していません。

(参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は、収益10億円を超える規模迄、至っていません>

厚労省の平成28年10月21日実施 第5回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達 より、
平成30年度 収益30億円を超える法人 又は 負債60億円を超える法人
平成31・32年度 収益20億円を超える法人 又は 負債40億円を超える法人
平成33年度 収益10億円を超える法人 又は 負債20億円を超える法人

⑦ 第三者評価結果に対するこども園のコメント

次年度35周年の節目の年を迎えるにあたって第三者評価を受審することは、自分たちのしてきたことを振り返り、これから進んでいく道を再確認する上で中長期計画にも位置づけていました。

まず第一者としての自己評価に全職員(パート職員も含む)で取り組み、自分たちで課題の抽出を行ったこと、さらに保護者の協力と理解が得られ100%アンケート(第三者評価)が回収されたことも、日常の関係性の上であり、とても感謝しています。その中にあった評価されている点はそのまま継続して大切にしながら、率直な意見としていただいた環境面、衛生面、不審者対策などについては、園で出来ることを実行していきたいと思えます。第三者評価を受審するにあたっていろいろなマニュアルの再確認がなされ、ふわっとファジーにされていたところが明確になり、さらに整えられ良かったです。全員ではなくても分担して職員が関わり、自分たちの問題として捉えられたこと、チームワークで取り組めたこと、それによって全体意識が高まったと感じます。今後、保護者や職員の希望や意見も取り入れながら、さらに子どもたちの幸せを実現し続けるための園づくりを目指したいと思えます。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

< 園のご要望により、きびしめの評価を行いました >

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念、方針、目標が確立されており、「パンフレット」・「園だより」・ホームページ等に掲載し周知しています。今年度から新たに「法人で統一した理念、方針」をプリントしての配布、理事長による研修講話や理念である「キリスト教保育」についての研修等を行い、職員には、行動規範となるよう、園内研修で取組んできたテーマや、日頃から教育・保育の中で大切にしていることを判りやすい言葉でまとめ周知が図られています。保護者には、園長から保護者会で手紙と共に説明しています。</p>		

アウトカム評価 < 園の取組み方に対するの評価 >

Ⅰ-1-(1)-① ⑤ 保育方針・保育目標が保護者等への周知が図られている。

⑥ 保育方針・保育目標の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2018年8月実施 保護者アンケート結果 (総数 91 家族) 回収率 回収 91 / 配布 91 = 100 %

設問1 こども園の保育方針・保育目標をご存じですか？

回答 ⑤よく知っている 21 (23.1%) ④まあ知っている 47 (51.6%) ③どちらともいえない 15 (16.5%)
②あまり知らない 8 (8.8%) ①まったく知らない 0 (0%) ⑥未記入 0 (0%)

年齢		⑤	④	③	②	①	⑥	計
0歳	あかちゃん	1	1	1	1	0	0	4
1歳	ほし	1	7	2	0	0	0	10
2歳	はな	4	7	2	1	0	0	14
3歳	そら	7	9	3	2	0	0	21
4歳	かぜ	4	12	4	2	0	0	22
5歳	おひさま	4	11	3	2	0	0	20
合計		21	47	15	8	0	0	91

⑤よく知っている 21 (23.1%) + ④まあ知っている 47 (51.6%) = 合わせて 68 (74.7%)

* 高い認識度となっています。

園では、この結果を受け、全職員にて話し合いを行い、今後、保護者の認識度 74.7% を 90% の到達目標と設定し、それに合わせた様々な取り組みを開始するとの事でした。

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>社会福祉協議会の研修や市の保育園園長会、厚労省や内閣府のホームページからの情報を得ています。また、区役所担当者と連絡を取合い待機児童数を把握すると共に区の子育て支援コーディネーターや民生主任児童委員とも地域の子育て支援の課題を共有して、利用者のニーズ等を把握して法人内の毎月開催の運営会議で分析協議しています。</p> <p>経営課題への取り組みの一環として、平成29年度からは保育園から幼保連携型認定こども園へ移行しました。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人内で園長、主幹保育教諭による運営会議を毎月開催し、福祉サービスの内容、組織の課題や人材育成人事計画、その他についての話し合いが行われています。(運営会議議事録にて確認)</p> <p>理事会(年3回以上)、評議会(年2回)で経営状況の報告と課題についての協議や報告もなされています。</p> <p>経営状況や改善すべき課題については、理事会に報告し、職員に周知して理解協力を求め、解決・改善に向けて子育て支援のプログラムや教育・保育の内容の充実に取り組んでいます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人として中・長期的なビジョンを明確にした「中長期計画」を作成して、職員と共有しています。人事計画、当年度予算、人事考課による育成計画を立てて取組、定期的に振り返りを行っています。また、毎年2月に理事会での見直しも行われ次年度の計画に反映されています。</p> <p>【 中長期計画の主な内容 】</p> <p>2022年度 実施予定・・・児童館創立35周年、施設改善、園児人数定の見直し</p> <p>2027年度 実施予定・・・園舎の建替え・児童館の施設拡充による子育て支援ネットワーク活動強化 頌栄短期大学との連携</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c

<p>〈コメント〉</p> <p>中・長期計画を踏まえて、その時の課題に合わせて修正した単年度の事業計画を作成して当初予算を策定しています。また、年度にテーマを決めて具体的な内容で計画を進めて改善すべき内容等については次年度の計画策定に継続した形で進められるようにしています。</p> <p>【平成30年度 事業計画の主な内容】</p> <p>実施済・・・ 保育・教育の質の向上、 第三者評価受審（2回目）・・・関連法人（2019年年始・受審予定）を先導して受審</p> <p>実施予定・・・ IoT 導入検討</p> <p>* 上記の「IoT」とは、「Internet of Things」の略称で、 「身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる」仕組みのこと</p>	
--	--

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

<p>〈コメント〉</p> <p>日々の教育・保育の状況や人事考課の中での職員からの意見を集約・反映のもと策定されています。また、事業計画の実施状況は毎月の職員会議での情報共有や四半期毎に職員会議で周知し評価、見直しも行われています。</p>	
---	--

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。
---	-------------------------------------

<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画の保護者等への周知は主な内容と教育・保育の様子も分りやすいよう資料を作成し入園時、進級説明会、懇談会等で周知されています。また、工事の計画等については日程も含め掲示や手紙等でお知らせしています。</p> <p>今も写真を通した園の保育の発信や、教育・保育内容の中で大切にしていることをクラス担任の熱い思いと共に伝えているが、出来るだけわかりやすい口頭での説明と見える化を工夫したお手紙で示すようにされるとの事です。今後さらに、保護者の参加を促すために出席が見える化し、災害引き渡し訓練のシミュレーションを行うなど工夫を試み、より保護者の希望や意見も取り入れた園の運営を目指すとの強い決意を伺いました。</p>	
---	--

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c

<p>〈コメント〉</p> <p>質の向上に向けた取組として、園の「自己点検・自己評価リスト」に基づき、運営・会計・労務の全般について組織的に実施しています。また、保護者アンケート（定期的）、第三者評価(10年毎)等の結果を園長が取りまとめ職員会議にて周知すると共に改善について「年度における課題」として組織的、計画的に取組んでいます。</p>	
--	--

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>評価結果にもとづき取組むべき課題は「年度における課題」として文書化して職員に回覧、職員会議で共有されています。また、各課題は適材適所に実行責任者を決めてグループ毎に改善を行い進捗状況も確認されています。</p> <p>しかし、評価の着眼点 ④ 「改善計画書」に基づく計画的な改善への取組は確認できませんでした。 (項目として、改善に向けてのコメント、課題・改善点、達成目標、期間、担当等を記載した改善計画書の様式(案)は、確認しています)</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は、自らの役割と責任を職員会議等の場で説明しています。園長の責務は「職務分担表」や『運営マニュアル(施設長編)』に明記されており、自らの言葉で直接表明し理解を促しています。また、有事(災害、事故等)における責任者が園長で、不在時の権限委任と役割は『安全管理マニュアル』で明確化されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の「新しい保育理念方針」の勉強会の中でも関連する法令を挙げてコンプライアンス(法令遵守)の徹底を求めています。園長は園長会、保育協会、社会福祉協議会主催の研修会等に参加し、法改正について最新の情報を得て、職員会議等で各人の仕事と結びつけて(どんな法令の基、①その業務では何が必須なのか、②してはいけない事は何か)指導を行っています。</p> <p>訪問調査11/6の際に、職員の脳裏にしっかり関係法令が刻み込まれているか暗誦を求め、確認しました。</p> <p>職員が回答した関係法令の一部抜粋 :</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法 ⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律 ⑩食品衛生法 ⑪フロン排出抑制法</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は、「教育・保育指導計画」を毎週添削しアドバイスを行うと共に職員面談や日々の状況から、主幹教諭、リーダ教諭と諮り課題分析を行っています。また、年間のテーマを決めて全職員参加の下、園の特徴を捉らえた「全体的な計画」を作成して取組んでいます。</p>		

<p>年2回の人事考課で職員一人の面談等で意見を求め、当人の課題だけでなく園全体の課題や質の向上のために実現できる事、方法について模索して取組んでいます。また、職員の課題や希望に合わせた「研修計画」を作成して計画に合わせて参加できるように配慮されています。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>経営の改善や業務の実効性を高めるために、1ヶ月の様子を「月次報告書」にまとめ、保育園運営委員会（棟方会）、児童施設運営委員会等で他施設からの意見も参考にしながら取組んでいます。また、課題へ対応を文書で供覧して職員会議でも周知しています。各課題は適材適所に実行責任者を決めて改善に取組み、進捗状況も主幹保育教諭と確認しています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>「キャリアパス・人事考課」の中で、園の教育・保育方針に基づき、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や人材の確保や育成の方針を記載しています。関係保育園や各児童館との人事異動も含めて法人全体で人材の確保や定着や、職員の育成を計画を立て取組んでいます。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>「キャリアパス・人事考課」の中で、「期待する職員像等」を明確にしています。人事考課時にそれぞれの職位、経験年数に合わせて作成した「自己評価表」に基づき、保育教諭や主幹保育教諭、園長自身の評価も行っています。（人事考課ファイルにて確認） また、「キャリアパス研修計画表」で職員の全体像や目指す職員像、業務、責任が明確にされ、職員が自ら将来の姿を描くことができるような仕組みも整っています。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>有給休暇の取得状況・消化率・時間外労働・疾病状況を記録し、主幹保育教諭、園長にてチェック把握するとともに、日頃より相談しやすい雰囲気を作るよう心掛けています。 総合的な福利厚生としては、ハッピーパック(神戸市勤労者福祉共済)に加入しています。 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組として、休暇取得の推進(永年勤続休暇の導入)・短時間勤務の導入・時間外労働の削減（時間調整勤務の導入）等を行っています。改善策については法人の運営会議で話し合い、具体的なプランに反映実行されています。これらを総合的に活用し働きやすく、コミュニケーションが取りやすい職場づくりに取組んでいます。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>教諭一人ひとりの育成に向けた取組は、「2018 職務分掌と研修キャリアパス」にて、個々の職員が必要として</p>		

<p>いる研修で学ぶ仕組みが構築されています。 職員一人ひとりの目標設定は個人の経験や志向、適性を踏まえた「研修計画」を作成して、計画に沿って実施し、中間の9月に進捗状況の確認を行い、年度末には目標の最終達成度を確認し、フィードバック面談を行っています。</p>		
18	<p>II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>「職務分掌と研修キャリアパス計画表」の中に「期待する職員像」を明示して、「人事考課の自己評価基準」で職員に求める専門性が明記されています。「研修計画」に基づき教育・研修が実施され園長・主幹保育教諭による研修の効果と評価・分析も実施されています。</p>		
19	<p>II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>職員一人ひとりの教育・育成は個人の経験や志向、職位をふまえた「研修計画」を作成し、計画に沿って実施しています。また、保育連盟や社協、キリスト教保育協議会の研修や保育士協会等の外部研修にも参加しています。職員一人ひとりが教育・研修の場に参加できるようシフトや勤務状況を調整して参加を促しています。</p> <p>また、園には日常的に職員間で子どもや教育・保育について「語り合う」風土（同僚性）があり、職員間の対話を通じて、子どもや保育に関する様々な気付きや理解が得られ、共有が図られる園内研修も行われています。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>基本姿勢を明文化した「実習生受入れマニュアル」を整備して積極的な取組をしています。専門職種に配慮し、教育・保育も調理も体系的なプログラムが用意されています。また、指導者に対する研修だけでなく、担任、主幹保育教諭も指導に関わって指導の中から学んでいます。実習生については事前の打ち合わせや養成校側からの巡回指導時の話し合いで実習生の課題の確認や指導法について共有できるようにしています。</p> <p>【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】（関係校含め近隣10校から受入れ）（実習生ファイルによる）</p> <p>平成30年度 約200人、 平成29年度 約200人、 平成28年度 約200人</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>園のHP、「園だより」等で園の教育・保育方針・目標、提供する教育の内容、予算、決算情報を公開しています。第三者評価は受審後に公表することを保護者にも通知しており、苦情・相談の内容についても「苦情解決について」として公表しています。</p> <p>法人(こども園)の理念や、基本方針やビジョン等については、地域の青少年協や園に併設されている「児童館」</p>		

の運営会議等とおして社会・地域に対し発信するようにしています。また、「園だより」や「パンフレット」を地域から園や児童館に来られた方に配布しています。

【 園のHPによる情報公開の状況 】 2018年11月5日現在 (社会福祉法改正に基づく)

- ① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款
⑥ 役員報酬総額 を確認しました。

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

法人の会計基準が定まっており、『経理規程』、『給与規定』、『運営管理規程』、『就業規則』他が明確にされ、職員に周知しています。また、「職務分掌規程」に事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされています。

事務、経理、取引等は、定期的に会計事務所による指導を受け、毎年5月に監事による内部監査を行っています。会計士による指導を通して経営状況の確認等も行われていますが、**評価基準の着眼点 ⑤ 外部監査は実施していません。**

(参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は、収益10億円を超える規模迄、至っていません>

厚労省の平成28年10月21日実施 第5回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達 より、

平成30年度	収益30億円を超える法人	又は	負債60億円を超える法人
平成31・32年度	収益20億円を超える法人	又は	負債40億円を超える法人
平成33年度	収益10億円を超える法人	又は	負債20億円を超える法人

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
〈コメント〉		
<p>地域とのつながりを「全体的な計画」に記載して取組み、地域の会議や施設内の「児童館」とのつながりの中で情報を得て公園マップ、子育てセミナーのお知らせ等やその他を掲示して保護者に提供しています。また、地域の行事や活動への参加や「児童館」と連携して地域の人々と子どもとの交流の機会を多く設けて取り組んでいます。個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における「社会資源一覧」からファミリーサポート利用等や地域の情報を掲示して利用を推奨しています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
〈コメント〉		
<p>『ボランティア受入れマニュアル』に沿って、小学生・中学生・高校生の実習・インターンシップやボランティアを受入れています。地域の学校教育等への協力では、地域の小学校との連携について「全体的な計画」にも加え、園長が「学校評議委員」として参画して取り組んでいます。福祉体験学習や中学生トライやるウィークなどを積極的に受入れ「オリエンテーション」や「反省会」等を通して振り返り、ボランティア同士でも学びを共有できるようにしています。また、学校からの巡回や担当職員との情報共有も行っています。</p>		

<p>【 直近3カ年 ボランティア受入れ実績 】 (学校関係のボランティアは実習生受入れ実績を含む)</p> <p>平成29年度 10人、 平成28年度 10人、 平成27年度 10人</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>II-4-(2)-① こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>こども園として、個々の子ども・保護者の状況に対応できる、最新のものに更新された「社会資源リスト」を作成し職員間で情報を共有できるようにしています。また、小学校評議会、地域の青少協、ネットワーク会議への参画や「児童館」の運営委員会等をとおして連携されています。</p> <p>保護者の子育て力の低下や虐待が疑われるケースについては、関係機関との連携を図れるようにしています。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>II-4-(3)-① こども園が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>園庭開放・乳幼児応援事業(体験保育)・もちつき他の地域開放行事を行うと共に施設に隣接する児童館と連携し、ベビーマッサージ・子育て中の保護者のリフレッシュ事業(太極拳・フラダンス等)・保健師による健康教育・嘱託医による感染症のお話し等を開催して有する機能を地域に還元して参加を呼びかけています。</p> <p>また、地域と連携する災害訓練に参加して避難場所や避難ルートを確認すると共に地域交流で事務局の役割も担っています。</p>		
27	<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>園における乳幼児応援事業や民生委員、主任児童委員と年2回ネットワーク会議を開催して福祉ニーズの把握に努めています。</p> <p>また、保護者や一時保育利用の地域の保護者の子育て相談を行うと共に区役所の担当者、子育てコーディネータ、保健師との連携による福祉ニーズの把握にも努めています。把握した福祉ニーズに基づいた活動計画は、「全体的な計画」に明示しています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 今年度から法人で理念・方針・目標を見直し、理事長による講話で職員全員の共有を図り、年に3回は理念であるキリスト教保育の勉強会を開催し意識を高めています。各人に、子どもの人権を尊重した『保育マニュアル』を配付しています。また、マニュアルによる方法だけでなく、目に見えない本質に気づけるように園内研修で子どものことを話し合う機会ももっています。(エピソード記述等)		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 『プライバシー保護（羞恥心に配慮）規程』を整備したり、設備面では、プールでのシャワーの際にカーテンを設置したり、お着替えや、身体測定は、外部から見えない場所で行ったりしています。不適切な事案が発生した場合の対応については、ケース・スタディを実施し、共通認識を持ったり、『ハラスメント防止に関する規程』や『プライバシー保護規程』に記載しています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対してこども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> 利用希望者が、選択に必要な情報は、ホームページや「パンフレット」、「入園のしおり」、「募集要項」等に積極的に掲載しています。見学や体験利用を随時受け付けており、その際に詳細に説明しています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> 教育・保育の開始・変更時は、説明後、「重要事項説明書」、「利用契約書」にサインを頂き、双方納得の上で教育・保育が開始できるようにしています。特に、配慮が必要な保護者への説明は、適正な説明、運用が図れるよう、面接や説明会の際に、時間を掛けて、分かりやすい資料で説明しています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ こども園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 卒園・退園・転園の際は、「引き継ぎ」に関する文書を定めており、退園、転園後も良好な関係性を継続できるように、保育の記録や作品を丁寧にまとめて渡したり、メッセージを送るようにしています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 日々の教育・保育の中で、子どもの様子から満足度を把握したり、送迎時に保護者とのコミュニケーションで家の様子も聴いて気になることがあればすぐに対応できるようにしています。また、保育参加の後の個別懇談や家庭訪問など個々にお話しする機会をもち、保育参加の感想を書いて頂いて意向を確認するようにしています。保護者会には全職員が出勤し保育の担当や懇談会を担当し、保護者からの感想やお話の中から出てきた要望をキャッチし、職員会議でタイムリーに共有できるようにしています。		

今回2018年8月に実施の無記名方式の保護者アンケート結果は、100%の回収率（91件回収/91件配布）で、その内容は、下記の如く、全ての年齢で極めて高い満足度を示していました。

年齢・組	回収	配布	回収率(%)	総合満足度（5点満点）
0歳 あかちゃん	4	4	100	4.5
1歳 ほし	10	10	100	4.8
2歳 はな	14	14	100	4.9
3歳 そら	21	21	100	4.8
4歳 かぜ	22	22	100	4.4
5歳 おひさま	20	20	100	4.6
合計	91	91	100	平均 4.7

☆☆☆ 保護者が感じている “ 頌栄保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 子供の個性を認め尊重してくれている。
- ② 先生方全員が親切であかるく担当の先生でなくても様子を教えてくれる。
- ③ 昼ご飯がおいしい、食育に力を入れている、季節に合わせたメニュー。
- ④ 既成のおもちゃではなく、自然の遊び、昔ながらの遊び、五感を感じる遊びが中心になっている。
- ⑤ 屋外活動も多く自然とのふれあいがある。
- ⑥ キリスト教で道徳的なことを教えてくれる。
- ⑦ 安心して預けることができる。
- ⑧ 他の学年との交流が多く、上下のかかわりを持っている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 (a)・b・c

〈コメント〉

苦情解決の仕組みを構築し、苦情解決責任者・・・園長、担当者・・・主幹保育教諭、第三者委員・・・2名を設置し、その仕組みを玄関に掲示したり、ホームページや「重要事項説明書」等に記載しています。また、苦情や要望を投函するポストを常時設置しています。最近苦情は発生していませんが、記載する様式は整備されており、改善したところはその都度保護者にお伝えしています。また、ホームページに、平成30年3月31日現在認定こども園に苦情は寄せられていない旨を掲載しています。

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 (a)・b・c

〈コメント〉

保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成しています。平素より、保護者との良好な関係性を維持するために、ノウハウを集大成した『保護者との関係づくりのために』を作成し、職員間で共通認識を持つようにされています。また、相談をしやすい、意見を述べやすいスペースとして、職員室の奥に落ち着いて相談できるスペースがあります。

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 (a)・b・c

〈コメント〉

『苦情解決規程』が有り、必要に応じて見直しを行っています。職員一人ひとりが送り迎えの際や「連絡ノート」を通して日々保護者とのコミュニケーションを大切にしています。保護者から相談や要望や苦情があった場合は、常々、職員に「初期対応を誠実に行うよう」教育しており、速やかな対応を心掛けています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>リスクの種類別に（衛生、感染症及び急病、けがや事故等、不審者の侵入、大災害、SIDS等）責任・役割を明確にした管理体制（チームで話し合い）があり、リスクに応じた対策マニュアルがあります。園内研修（小児救命救急・不審者対応・アレルギー対応他）を実施していました。職員の気づきや感性を高める「ヒヤリハット報告書」もハインリッヒの法則（1：29：300＝重大・軽微・ヒヤリ）を意識して記載し、未然防止策を講じていました。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『保育所における感染症対策ガイドライン 2018年版』を基に職員会議を通じて共通認識を持ち、各クラス毎に「嘔吐処理セット」を用意しています。嘱託医や嘱託薬剤師の研修でのお話やサーベイランスでの感染症情報の共有で早めの対処や対策を園全体ですすめられるようにしています。また、感染症が流行り始めた時には、すぐに掲示や“よいこネット”を通して注意を呼び掛けています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>10年以内に20～30%の発生確率とされている南海トラフ大地震(MG：9)や大型台風等による豪雨対策は、『防災マニュアル』に減災対策の手順を記載しています。安否確認の連絡網は複数のルートが確保されており、職員の携帯電話・メールの連絡網があり、保護者には“よいこネット”での発信と開封確認（出来なかった場合は緊急連絡先に電話）する仕組みとなっています。1日程度の備蓄があり、最も重要な水は、3L/人・日（飲み水1L、食食用2L）確保されています。避難訓練の年間計画の中に、①消防署への通報訓練や、②指定避難所 S小学校迄の避難訓練 を位置づけ実施しています。（避難ルートも複数が必須）</p> <p>http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/tokubetugou/img/07kitananbu_chizumen.pdf</p> <p>神戸市北区（南部）くらしの防災ガイド より</p> <p>頌栄保育園 よいこネット パソコン http://kobe.yoiko-net.jp/yoikonet/user/syoei/blog/showDetail.do</p> <p>よいこネット モバイル http://kobe.yoiko-net.jp/yoikonet/user/mobile/syoei/showMenu.do</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『給食衛生管理マニュアル』、『大量調理施設衛生管理マニュアル（平成29年6月16日付け生食発0616第1号）』があり、管理栄養士やベテラン調理師等が園外研修に定期的に参加し、最新の情報でマニュアルの見直しと、職員会議での共通認識を図っています。また、「日々の各調理従事者等の健康状態確認表」、園内校正された“中心温度計”の状態確認も実施しました。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉑・b・c

<コメント>

『防犯対策・安全管理マニュアル（不審者対応）』があり、定期的にマニュアルの見直しも実施しています。不審者対応の園内研修を直近では9月14日（金）午後に実施していました。また、園内に立ち入らせ無い為に、「女性のための護身術（合気道）訓練」や「社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について（通知）」（雇児総発0915 第1号 平成28年9月15日）に基づく点検等も実施されていました。

その他、県警ホットラインにて直接警察に通報する仕組みがあり、通報テストも今年度実施済み。セキュリティ対策は、専門業者のS社と契約、機械警備を実施、24時間防犯カメラにて、監視・録画も行っています。

次年度、機会を見つけて、不審者が園内に侵入した想定で、不審者から子どもを遠ざけながら、誘導退避する訓練もご検討下さい。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉞・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉サービスの実施内容についてのマニュアルを作成し、標準化を行い、全ての保育教諭が、教育・保育の質の保証が出来る体制となっています。ビデオ研修や、交換研修で、教育・保育のレベルを高く維持し、チームによる教育・保育でお互いの強み・課題等を客観的、主観的視点を持ちながら、言い合える雰囲気とし、同僚性・協働性・専門性を高めています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉞・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年度、実施方法の検証を行い、より良い方法や手順、大切なことを見落とさないように高いレベルを維持しています。指導計画や保護者のニーズ要望も必要に応じ反映出来る仕組みとしています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉞・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、各クラス担任が、『幼保連携型認定こども園 教育保育要領』、「全体的な計画」に基づいて作成し、作成時点で主幹保育教諭・園長が確認しています。主幹保育教諭が指導計画の実施後の評価・分析を行って、各クラス担任への指導を行っています。必要に応じて 職種を越え 管理栄養士、ベテラン調理師、園外の専門職（神戸市北区の保健師等）の意見を参考にしています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉞・b・c
<p><コメント></p> <p>年に1度、マニュアル等と共に「指導計画」の見直しを行っており、職員会議での意見や保護者の声も反映しています。見直した内容を職員会議や乳児、幼児会議で共有しています。</p> <p>P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) の改善サイクルを継続して実施することで、スパイラルアップ（螺旋を描くように1周ごとに各段階のレベルを向上）させ、「指導計画」の質の向上を図っています。</p> <p>緊急に変更する場合は、主幹保育教諭・園長の確認を得る仕組みとなっています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉞・b・c

〈コメント〉

子どもに関する記録は、「児童票」、「指導計画」や「個人記録」（健康診断・予防接種・身体計測、既往歴・登園時の健康記録・疾病記録・事故記録）等に記載しており、「児童票」、「指導計画」は、Ⅰ～Ⅳ期に分けて発達状況を記載しています。園長・主幹保育教諭が、その記録内容や書き方のバラツキを最小限にする為、定期的にチェックしています。

職員会議を週一回行い、各クラスの子どもや保護者に関する情報を伝え合い共有し、課題を明確にし、対応などについて話し合っています。また、「連絡ノート」で、毎日の各クラスの連絡事項などを、全職員が確認できるようにしています。

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
----	---------------------------------	-------

〈コメント〉

『個人情報保護管理規定（平成19年7月7日）』に子どもに関する記録の管理方法や体制の記載があり、**①**目的外利用の禁止、**②**個人情報への不正アクセス防止、**③**紛失・破壊・改ざん 及び 漏洩防止等のルールを定めています。重要な情報や、各クラスのPCは鍵のかかるところに保管しており、鍵の個数や管理者を確認しました。『運営管理規定』表4保育園備え付に、重要書類の保管期間が明示されていました。

また、新人研修時や職員会議で個人情報保護に関する教育を実施（3月24日）し、子どもや保護者の個人情報が記載された書類やデータを格納したUSBやPCの園外への「持ち出し」が禁止されている事も確認しました。

尚、入園時や保護者会にて、保護者に個人情報の保護と情報の開示の方法を伝えています。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 教育・保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程（全体的な計画）の編成		
A①	A-1-(1)-① こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる教育・保育のための環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- (1) 「全体的な計画」は、こども園の教育・保育要領、当園の理念・目標・方針を基盤として、「一人ひとりの賜物を輝かせる教育・保育」を具体的に実践するために、きめ細かく編成されていました。
- (2) 子どもが主体的に遊び、学んでいけるように、年間教育・保育指導計画とともに、「野外活動」「造形・表現遊び」「絵本・わらべうた」「異年齢保育」等の遊びの計画が丁寧に作成されていました。
- (3) 毎年テーマを決めて、様々な領域へと広がる教育・保育を展開しています。今年度は「いのち」というテーマで、生活や遊びの場面で、環境認識につながる学びが得られるように計画が立てられ、日々の教育・保育で実践されています。
- (4) 乳児保育においては、基本的信頼感の形成と情緒の安定のために、「育児担当制」を取り入れ、保育者との親密な愛着関係が築かれるように配慮されています。長年にわたる実践の積み重ねにより、職員の連携はスムーズで、遊び→排泄・着替え→食事→睡眠 と「流れる保育」が混乱なく実践されるように、室内の動線、家具の配置等も無駄がなく工夫されていて、子どもが心地よく過ごせる環境が整備されています。
- (5) 異年齢保育では、年間計画をきめ細かく立て、様々な異年齢交流ができるように配慮されています。また、日常の主体的な遊びにおいても子ども同士が年齢を超えてゆったりと自然な形でかかわりあって遊ぶ時間があり、兄弟姉妹のように互いを思いやり、育ちあう教育・保育を目指して実践されています。
- (6) 幼いうちから本物に触れられるようにとの願いのもと、環境が整備されていました。デフォルメされた華美な装飾は見られず、上質な絵画や手作りの人形、絵本、季節が感じられる自然物などが、壁面や棚にさりげなく美しく配置されていました。
- (7) 「自分で選び遊びこむことによって、生きる力の基盤である心の根っこを育む」という当園の教育・保育方針に基づき、各保育室には、年齢発達に見合っただ子どもが興味関心の持てる遊びを提供するために、遊びの種類により系統的に各コーナーを配置していました。構成遊び、微細遊び、役割遊び、絵本コーナー等には、質の良いおもちゃや絵本、手作りのものが十分に用意されていて、子どもが一人、あるいは友だち同士で個々の力を発揮し存分に遊びこめるように、保育教諭が適切に関わっていました。
また、柔らかな布の天蓋（てんがい）カーテンを用いたり、棚、衝立で仕切った空間にソファを配置したりと、子どもが落ち着ける空間作りがなされ、温かい雰囲気の中で一人ひとりの子どもが安心して遊ぶ姿を見ることができました。
- (8) 園庭は様々な樹木や草花、畑があり、日々子どもたちが自然に触れ、また全身を使って様々な身体活動ができるような遊具が配置されていました。運動会も園庭で行い、築山や遊具等を使って行う競技を取り入れるなど、工夫されています。裸足保育は、子ども各人の個別の配慮を行いつつ実践しています。

食育の取り組み・・・管理栄養士、栄養士、ベテラン調理師 4名のチーム・ワークの良さが強み

年間の「食育計画」を作成し、計画に沿って保育と調理で相談の上、食べ物に触れられる環境を作り、栽培、クッキング等の経験を通して食育へと繋げている。園では畑を設け、季節ごとに野菜や果物を栽培・収穫し、昼食やクッキングで使用している。「食物を育てる経験」と「収穫する喜び」を体験することで、苦手な野菜を自ら食べようとする姿や感謝の気持ちを大切に育てる。毎日使用する食材の展示や旬の食材を献立に取り入れ、目で見て感じられるようにし、日本の伝統行事を伝承していけるように季節ごとに行事食を取り入れている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

特記事項

<p>(1) 家庭との連携を深め、一人ひとりに寄り添った子育て支援していくために、日々の送迎時での対応、個別の「連絡帳」による記録が丁寧に行われています。</p> <p>(2) 『虐待防止マニュアル』を改訂し、新たに「チェックシート」を作成しました。日頃の保護者や子どもの様子を見守り、支援を求めている家庭、積極的にアプローチしていく必要がある家庭を見極め、きめ細かく対応していくために、『マニュアル』を活用し、継続して記録に残すことが望まれます。</p>	
--	--

A-3 教育・保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

特記事項

<p>(1) エピソード記述の園内研修が継続的に行われていました。自らの教育・保育実践を記述し、他の職員と意見交換し切り込んでいくことで、自らの教育・保育を振り返り教育・保育の質を向上していくという手法は、高レベルの研修です。今後も継続して行い、外部講師を招いてアドバイスを受けるなど、さらなるレベルアップを期待しています。</p> <p>(2) 各種研修に参加しやすい職員間の連携が築かれていました。また、研修内容を共有し実践に結び付けていくように、伝達する機会がありました。</p>	
---	--

以上

*添付：①契約から訪問評価、結果公表迄の段取り表、②訪問調査当日の予定表、当日の写真、③保護者アンケート結果抜粋

幼保連携型認定こども園 頌栄保育園様 段取り表

*説明会 評価の流れ 段取りの説明	*第1回 勉強会 自己評価ポ-ト (90分程度)	保護者アンケート (配布～回収14日)			自己評価 弊社へ メール添 付で送付	◎訪問調査 3人程度 AM9-PM4	改善状況確認 (報告書備慮後 14日以内)	報告書 (案) 送付	報告書確定 WAMNET 結果公開
		配付 家族・兄	回収 100%	弊社へ 郵送					
6/25 (月) 済 AM10:00～ 於：頌栄保育園	9/14 (金) PM5～6:30 済	9/14 受取 9/19 返送 済			10/6 (土) 済 PM2～3:30	10/26 済 11/6 (火) AM9:30～ PM15:30 済	11/19 (月) 済	11/20 済	11/21 (水) 済

☆ 10/6 (土) 第2回勉強会 自己評価ポ-トの様子



◎ 11/6 (火) 訪問調査当日の様子



幼保連携型認定こども園 頌栄保育園 御中

いつもお世話になります。 訪問調査 11月6日(火)の段取りを ご送付致します。

訪 問 調 査 計 画 書

- ポイント (1) 兵庫県の評価基準67項目に沿った仕組みがあるか、機能しているか
 (2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか
 (3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか、説明責任を果たせるか

2018年 11月 6日 (火)			
評価員	HF10-1-002	L 吉山浩(HF05-1-0098)	HF10-1-001
9:30	ご挨拶 ①弊社より本日の進め方等のご説明 ②園長より力を入れて取り組んでいる点の説明 ③園内見学		
10:15	I章 基本方針と組織 (9項目) II章 組織の運営管理 (18項目)	III章 適切な福祉サービスの実施 (20項目) 及び III章 40 食の衛生管理、 A章 A14 アレルギー対応 A16 食事提供 【 栄養士・調理師項目 】	A章 教育・保育実践 (20項目) 【 栄養士・調理師項目を除く 】 〔 教育・保育状況観察 を含む 〕 0歳～5歳児 各部屋を随時
昼食	園児と一緒に給食 (当日現金で3人分お支払いします)		
午後 13:00	(上記の続き)	(上記の続き)	(上記の続き)
14:50	評価員3名で打合わせ (*どこか打合用スペースの確保をお願いします)		
15:10	最終会議 (本日の結果のご説明)		
15:30			

★ 理念、保育方針、教育・保育目標、遵守すべき法令10個が職員に周知徹底されているか、全員に聞き取り致します

☆ お昼は、園児と一緒にそれぞれ別のクラスで給食を御手配お願い申し上げます

補足) 子ども中心のご対応でOKです ①終了予定時間15:30頃 ②適宜、休憩時間を取ります ③当日 9:20頃伺います

注1) 自己評価表は、10/26(金)迄に、メール添付でご提出下さい。

注2) 1-力を入れて取り組んでいる点 及び 2-食育の取組み は、当日11/6朝に3部お渡し下さい。

認定こども園 頌栄保育園 2歳児 はな組 アンケート結果 1

2018年8月 総家庭数 14家族 14回収/14件 回収率 100%

I 認定こども園 頌栄保育園の理念・方針 について							
1	認定こども園 頌栄保育園の理念・方針を ご存じですか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		⑤	④	3	2	1	
		よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	
		4	7	2	1	0	0
2	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 その理念や方針は賛同できるものだと思いますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	
		8	3	0	0	0	0
3	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 日頃の教育・保育は、その理念や方針と一致していますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		一致して いる	まあ一致 している	どちらとも いえない	あまり一致 していない	一致して いない	
		8	3	0	0	0	0

認定こども園 頌栄保育園 2歳児 はな組 アンケート結果 2



2018年8月 総家庭数 14家族

14回収/14件 回収率 100%

No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
Ⅱ 入園する時の状況						
4	見学は、快く受け入れてくれましたか。	11	0	0	3	0
5	入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか。	12	1	0	1	0
6	入園時に、個別の面接はありましたか。	13	0	0	1	0
7	お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか。	12	1	0	1	0
8	園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか。	12	1	1	0	0
9	費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか。	11	3	0	0	0
10	入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか。	11	1	2	0	0
Ⅲ 年間の教育・保育や行事						
11	年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか。	14	0	0	0	0
12	年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。	7	4	0	3	0
Ⅳ 「遊び」について						
13	園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。	14	0	0	0	0
14	園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。	14	0	0	0	0
15	お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。	14	0	0	0	0
16	自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。	14	0	0	0	0
17	遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。	14	0	0	0	0
18	遊びを通じて物を大切にしたり思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。	12	1	1	0	0

認定こども園 頌栄保育園 2歳児 はな組 アンケート結果 2



2018年8月 総家庭数 14家族

14回収/14件 回収率 100%

No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5 はい	4 どちらとも いえない	3 いいえ	2 わからない	1 未記入
V 「生活」 について						
19	昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか。	14	0	0	0	0
20	トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか。	11	0	1	1	1
21	お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか。	13	1	0	0	0
22	献立表やサンプル表示などで、毎日の食事やおやつの内容が分かるようになっていますか。	14	0	0	0	0
23	食事のメニューは充実していると思いますか。	14	0	0	0	0
24	お子さんは食事を楽しんでいると思いますか。	14	0	0	0	0
25	一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。	14	0	0	0	0
26	食事への配慮が必要な場合(離乳食、アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。	13	0	0	1	0
VI 快適さ や 安全対策						
27	園舎・園庭などの施設に満足していますか。	13	1	0	0	0
28	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。	14	0	0	0	0
29	外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思いますか。	2	9	1	2	0
30	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。	2	1	11	0	0
31	衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。	8	3	2	1	0

認定こども園 頌栄保育園 2歳児 はな組 アンケート結果 2



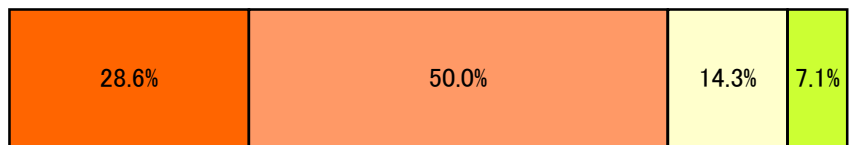
2018年8月 総家庭数 14家族

14回収/14件 回収率 100%

No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5 はい	4 どちらとも いえない	3 いいえ	2 わからない	1 未記入
Ⅶ 園と保護者との連携・交流						
32	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。	12	2	0	0	0
33	園だよりや掲示、れんらくノートなどにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。	11	3	0	0	0
34	園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。	14	0	0	0	0
35	登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか。	12	1	1	0	0
36	子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。	13	1	0	0	0
37	開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。	11	1	0	1	1
38	よいこネットなどにより、緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。	13	1	0	0	0
Ⅷ 職員の対応						
39	あなたのお子さんは園生活を楽しんでいると思いますか。	14	0	0	0	0
40	担当保育教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。	14	0	0	0	0
41	職員の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。	12	1	1	0	0
42	園長や主幹保育教諭、職員に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。	11	3	0	0	0
43	不満や要望には的確に応えてくれますか。	10	2	0	1	1
44	教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。	13	0	0	0	1
45	アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。	9	1	0	3	1

【I 認定こども園 頌栄保育園の理念・方針について】

1, 認定こども園 頌栄保育園の理念・方針をご存じですか？



- よく知っている
- まあ知っている
- どちらともいえない
- あまり知らない
- まったく知らない
- 未記入

「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方

2, その理念や方針は賛同できるものだと思いますか？



- 賛同できる
- まあ賛同できる
- どちらともいえない
- あまり賛同できない
- 賛同できない
- 未記入

3, 日頃の教育・保育は、その理念や方針と一致していますか？



- 一致している
- まあ一致している
- どちらともいえない
- あまり一致していない
- 一致していない
- 未記入

はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅱ 入園する時の状況】

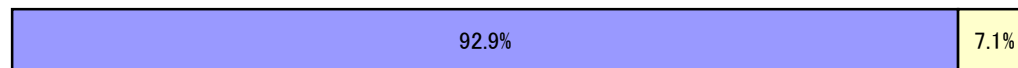
4, 見学は、快く受け入れてくれましたか



5, 入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか



6, 入園時に、個別の面接はありましたか



7, お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか



8, 園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか



9, 費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか



10, 入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか

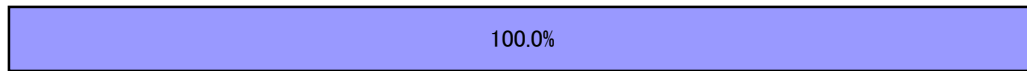


こども園 頌栄保育園 2歳児 はな組 アンケート結果 グラフ 7

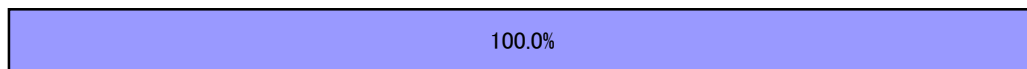
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅷ 職員の対応】

39, あなたのお子さんは園生活を楽しんでいらっしゃいますか。



40, 担当保育教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。



41, 職員の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。



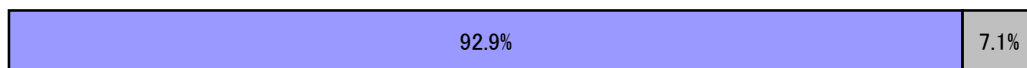
42, 園長や主幹保育教諭、職員に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。



43, 不満や要望には的確に応えてくれますか。



44, 教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。



45, アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。



【Ⅸ 総合満足度】 5段階評価 4.9

満足
 やや満足
 どちらともいえない
 やや不満
 不満

